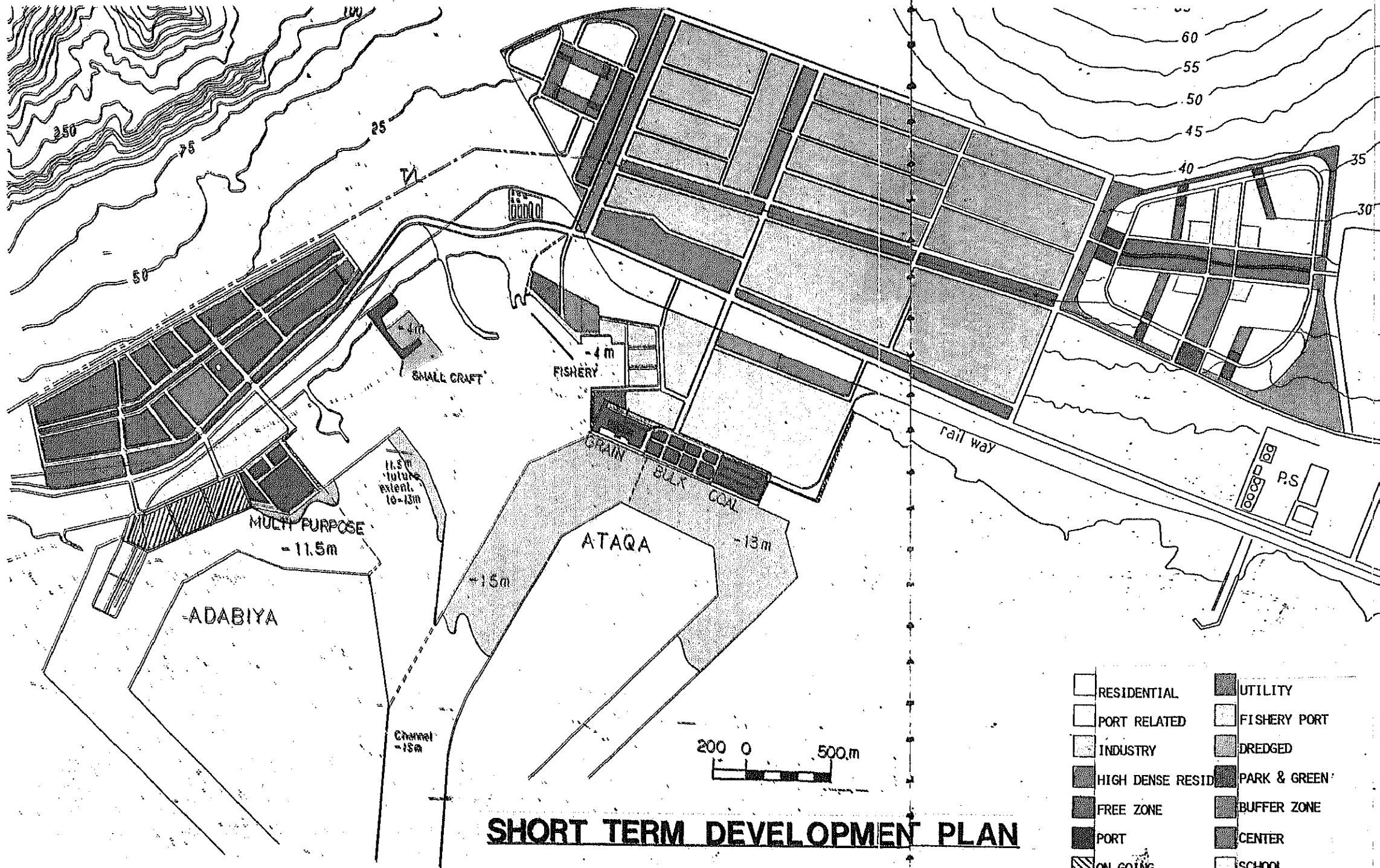


# IV. 短期開発計画とプロジェクト

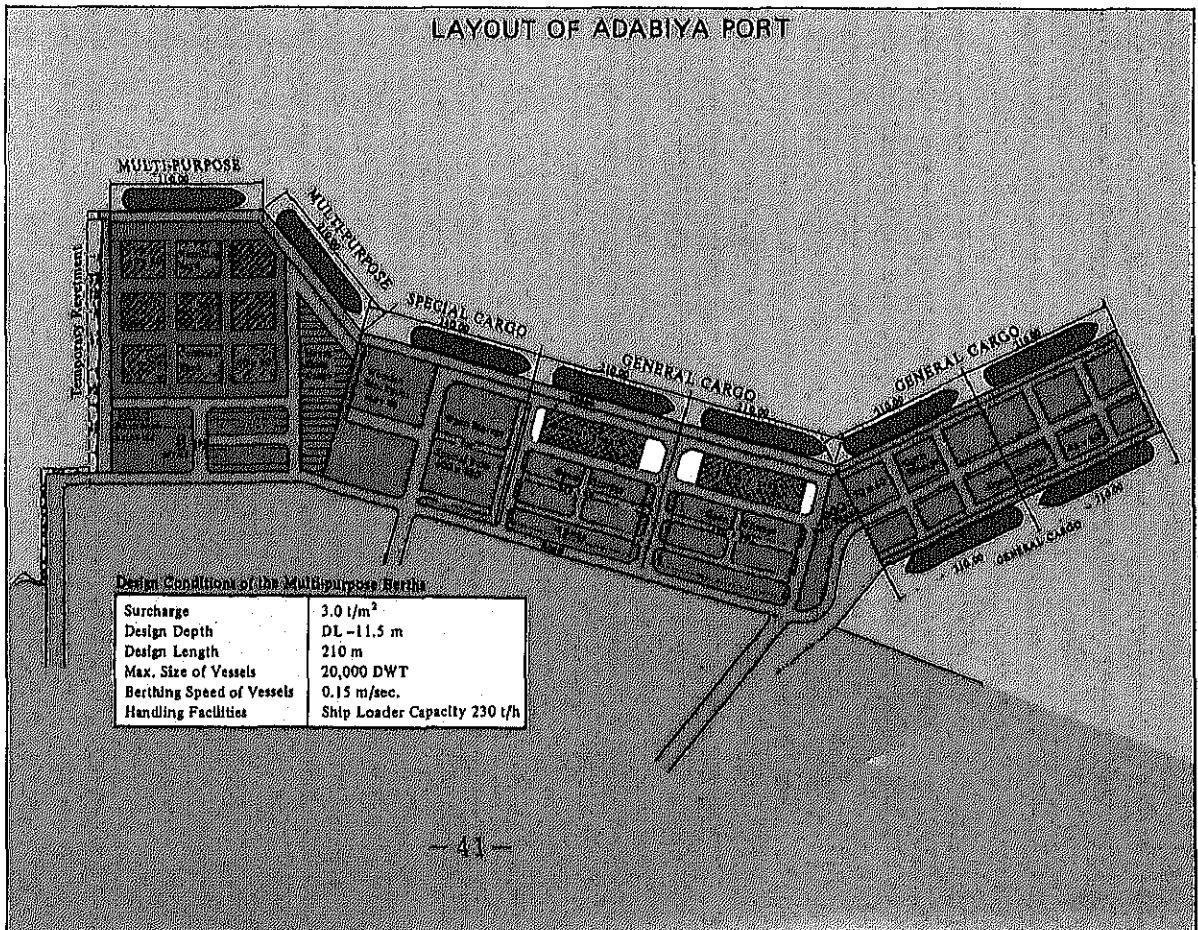
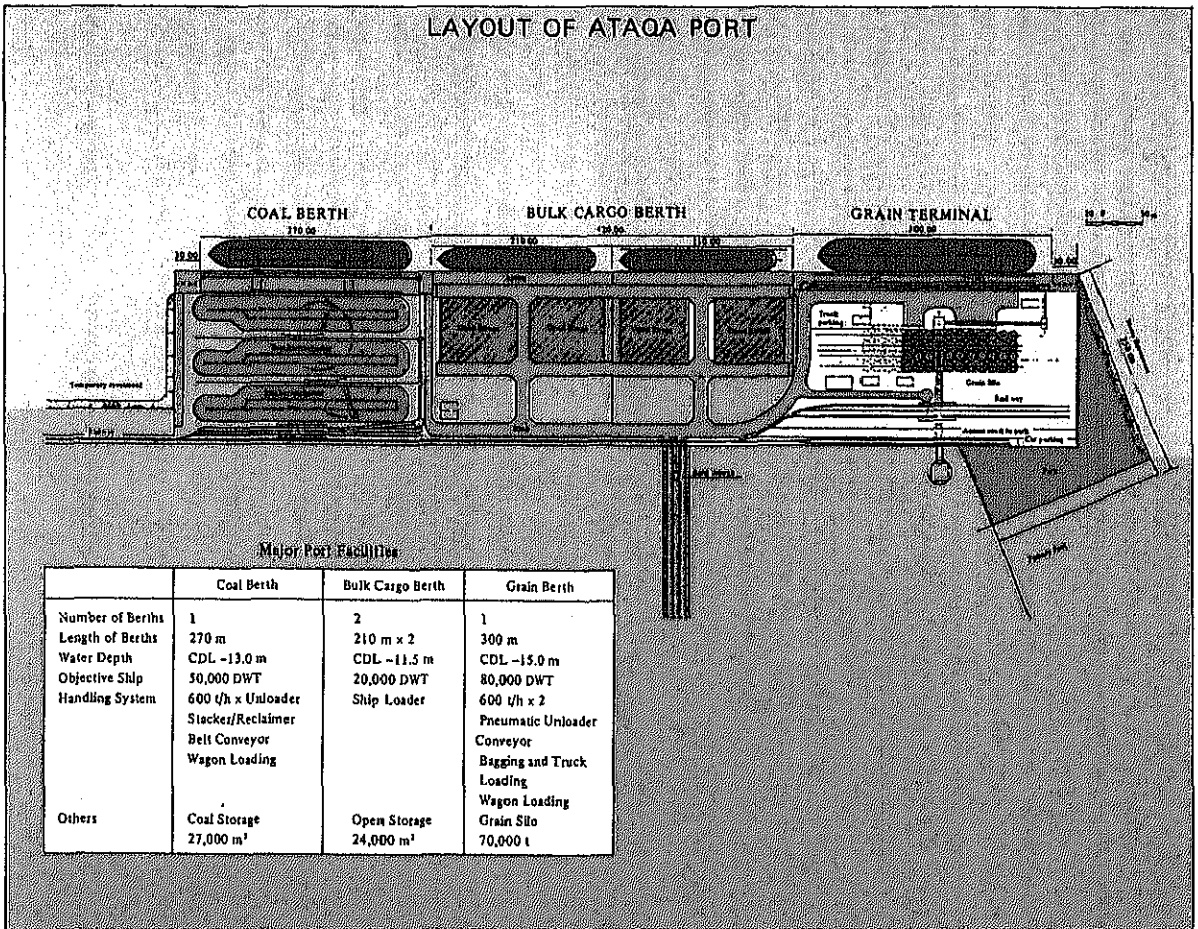
## A. 目的

80. 短期開発計画は、既存のインフラの効率的な使用と、既存スエズの成長力の有効利用という観点からアタカ・アダビヤ地域に集中し、かつ、スエズマスタープランで提案されている工業では困難と見られる雇用機会の創出を図る。

81. 短期プロジェクト（以下プロジェクトと言う）の主要な目的は、1995年までに生ずる交通需要に対して、十分な能力をスエズ港に付与すること、また内外企業誘致のための工業団地とフリーゾーンを整備して提供することにある。



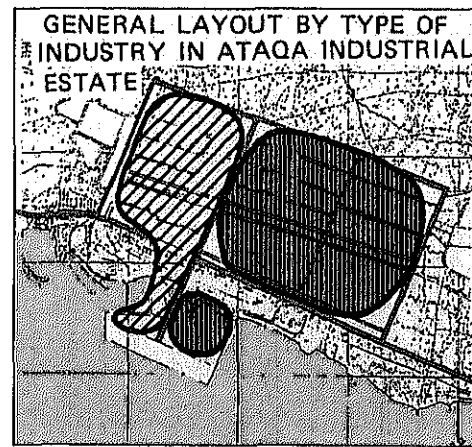
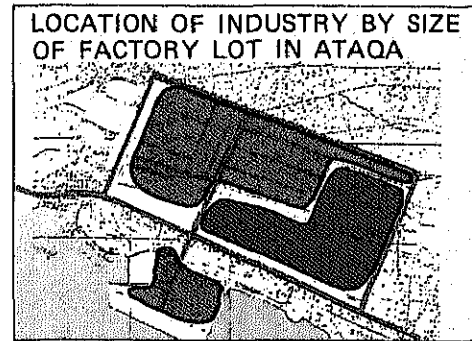
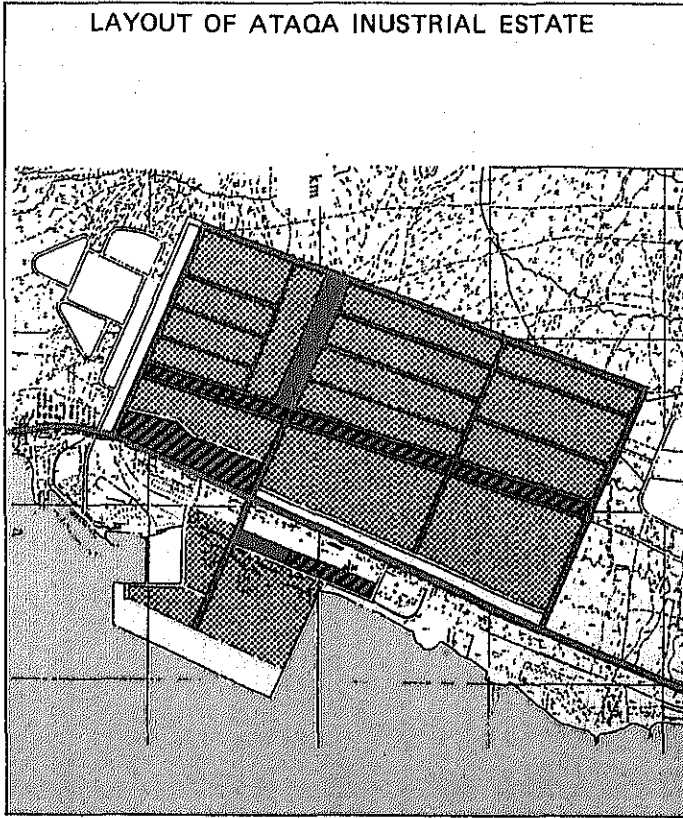






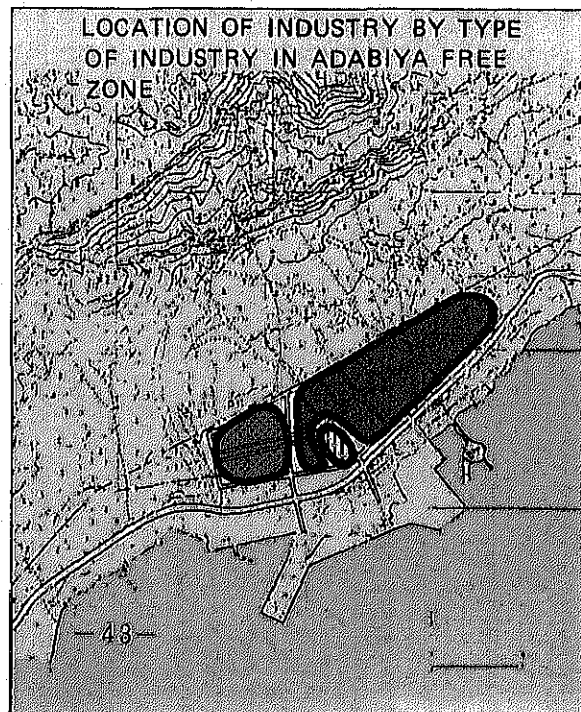
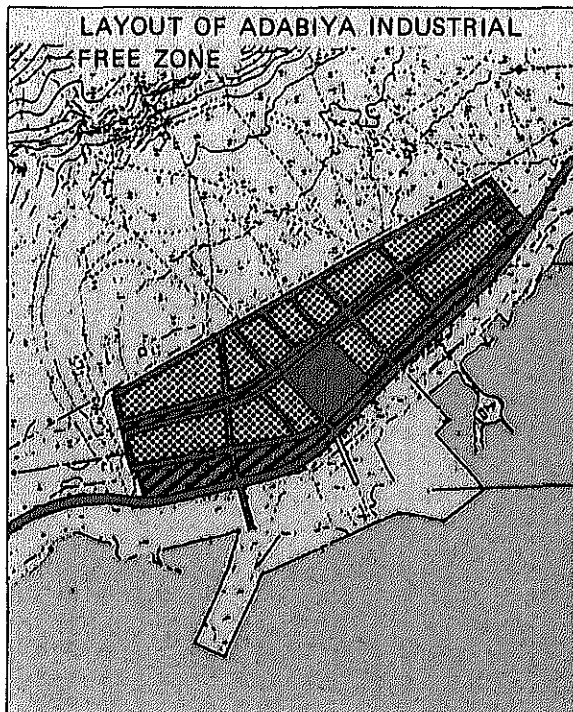
## (v) アダビヤ・フリーゾーン

86. アタカ工業団地の整備には、400 haの用地造成、7,150 $m^2$ のセンタービル、18 m幅員道路12900 m、21 m 幅員道路 6,600 m、水道管 472 km、下水管 21.8 km及び変電施設 20 基の建設が含まれる。



## (v) アタカ工業団地

87. アダビヤ・フリーゾーンの整備は、82 haの用地造成、幅員18 m及び21 mの道路各 1,500 m、8,400 m、4,550  $m^2$ のセンタービル、それに排水管 3 km、水道管 13 km、下水管 6 km及び変電施設 10 基の建設を内容とする。





## B. プロジェクトの概要

82. 提案しているプロジェクトは主に次のもので構成される。

### (i) アダビヤ商港

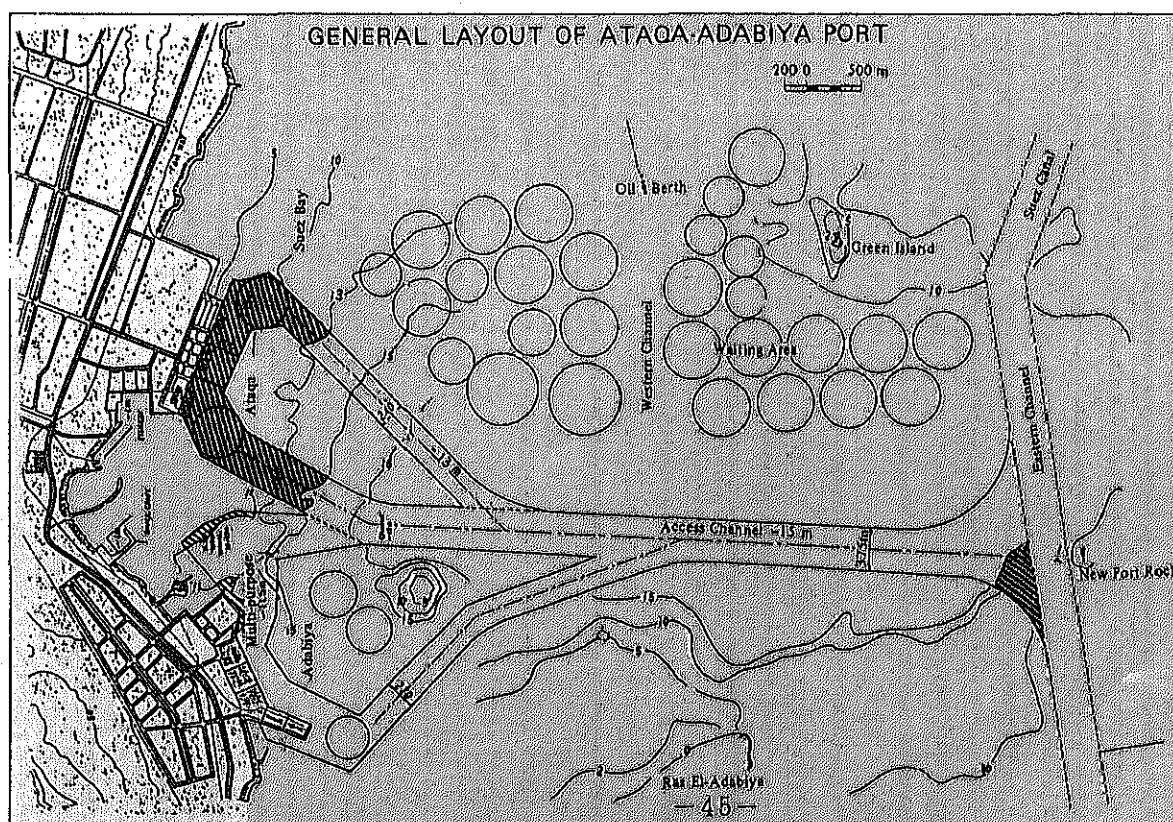
83. アダビヤ商港の開発は、特殊貨物（鉄鋼製品、木材）の一部及びコンテナ貨物を扱う多目的バース2バースの建設を内容としているが、建設地点の物理的特性や利用可能資機材を考慮し、岸壁（延長420m）は鉄筋コンクリートケーソン造とし、荷役設備を有するコンテナ船の荷役が可能ないようにしている。また奥行はコンテナ及び将来の特殊貨物の取扱いを考慮して350m、また岸壁水深は、平均的潮位下11.9mとした。

### (ii) アタカ商港

84. アタカ商港の開発は、8万DWT用の穀物バース1バース（平均低潮位下水深-15.4m、延長300m）と7万トンサイロ（将来10万トンに拡張）、2万DWT用撤貨物バース2バース（水深-11.9m、延長420m）、5万DWT用石炭バース1バース（水深-13.4m、延長270m）及び関連施設機器の整備・建設からなる。岸壁（1,050m×15~25.5m）は、コンクリートケーソンで設計され、南北両端は護岸構造である。関連施設としては、穀物バース用ニューマー式アンローダー（600t/h×2基）、ベルトコンベアー（660t/h×2基）及びサイロ付属機器、石炭バース用アンローダー（500t/h×2基）、スタッカーリクレーマー（1,200/1,100/h×2基）及び管理棟、メンテナンスショップ等である。その他小型船溜り（水深-4.4m、延長300m）も整備される。

### (iii) アタカ漁港

85. アタカ漁業の開発は、水産品陸揚用及び準備用物揚場（延長210m）、係留バース（水深-4.4m、延長180m）、70m巾スリップ及び関連施設の建設が含まれている。物揚場（210m×15m）は、コンクリートブロック造で計画している。関連施設には、2,400㎡の上屋及び管理棟を含む。







(v) 道路・鉄道

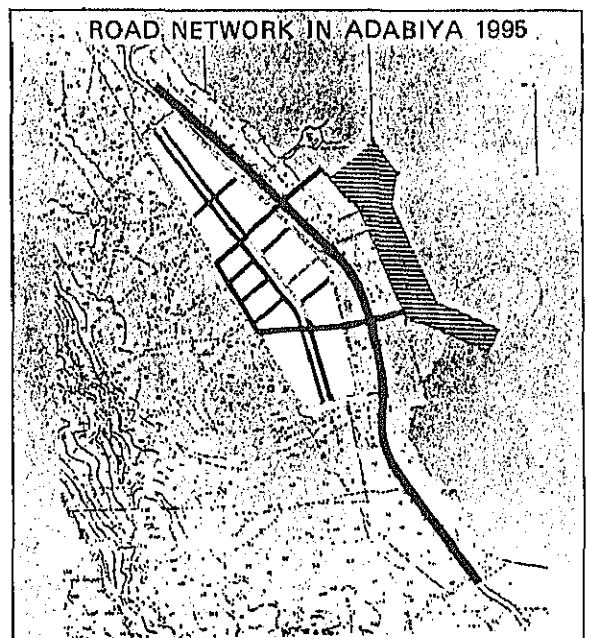
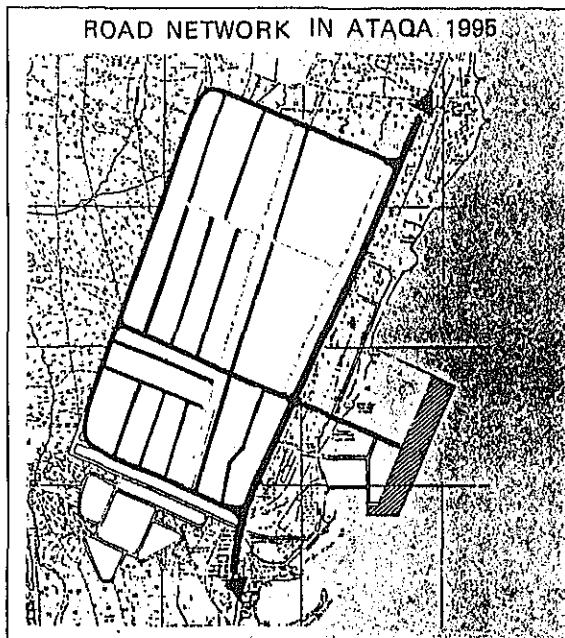
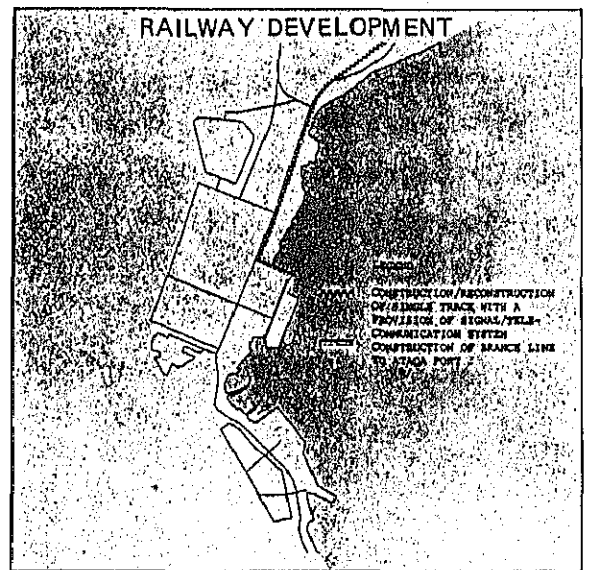
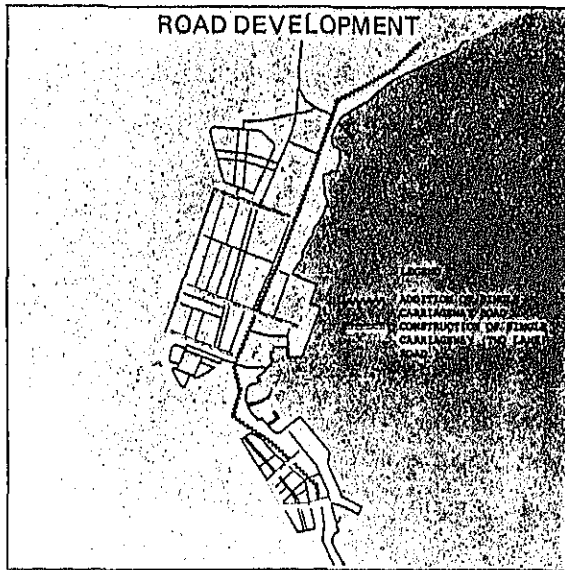
88.

道路整備計画は、次のとおりである。

- 1 スエズ—アダビヤ間, 7.5 m巾延長 10.3 Kmの拡張。これによりスエズ—アダビヤ港間海岸道路は2車線道路となり, 工業及び港湾にとっての幹線道路となる。
- 2 アタカ工業団地内幹線及びアタカ港への取付道路として2車線道路 8.9 Kmの整備。
- 3 アダビヤ・フリーゾーン内及びアダビヤ港内幹線道路として2車線道路 2.2 Kmの整備。この道路は工業地域と港湾地域の連絡道路として機能することにある。

鉄道整備計画は次のとおりである。

- 1 スエズ—アタカ港間路線 8.5 Kmの改良, 1日 26列車の運行を可能とすること。
- 2 同区間における信号制御システムの整備。
- 3 アタカ臨海鉄道の整備として
  - a アタカ港支線 3 線の建設
  - b 400 × 4 線の操車場の整備
  - c アタカ港内における穀物・石炭積込ヤードの整備



■	Main Arterial Road
□	Arterial Road
□	Collector Road
▨	Port Area

D. 実施計画及び運営計画

(i) 実施組織

91. 提案しているプロジェクトは、現況ではそれぞれ異なる組織・機関により管理あるいは運営されている種々のインフラ整備をその内容としている。したがってプロジェクトを成功させるためには新たな組織体制を形成して効率的、効果的な運営・管理の実現を図る必要がある。

92. 現行の組織体制を評価した結果、図に示すようにスエズ湾臨海部開発公社(SBDA)を中心となる組織として新たに設立することを推奨する。

93. SBDAの所掌業務は次のとおりである。

- 資金調達
- 用地取得
- 建設計画の策定
- 港湾、工業団地、フリーゾーンに関する調査研究・企画立案及び振興活動
- 施設の管理・運営
- 港湾サービスの提供
- 施設・機器の維持・補修

94. また円滑な計画決定に資するよう、全ての関係機関から選出された高官を委員とする監理委員会を設置する必要もあるだろう。

(ii) 実施計画

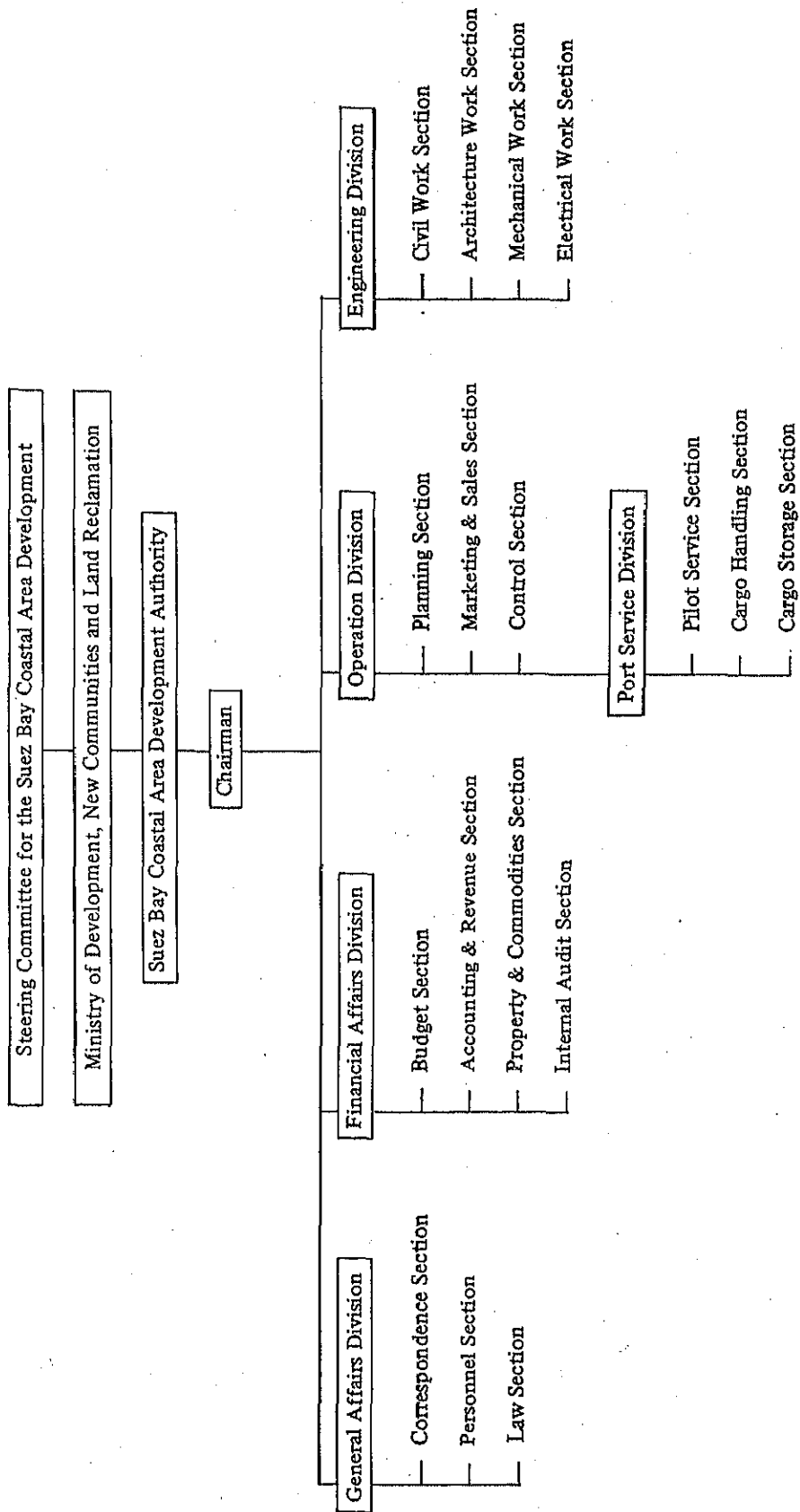
95. 技術的实施能力、年度別資金調達可能額を考慮してプロジェクトは1986/87年開始より約8年間にわたって実施するよう計画した。工業団地及びフリーゾーンは早期着手によるリスクを避けるためそれぞれ、3段階及び2段階に分割して整備することとしている。コンサルティング・サービスとしては設計条件設定のために必要な調査、詳細設計及び入札書類の準備に1年半をとっているが、その他に工事の監督を含めてある。

96. コンサルティング・サービスとしては設計条件設定のために必要な調査、詳細設計及び入札書類の準備に1年半をとっている。その他に工事の監督を含めてある。

Items	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96
Investigation/Tendering	*****	***								
<b>PORT AREA</b>										
Dredging & Reclamation		*****	*****	*****						
Fishery Port		*****	*****	*****	S					
Bulk Cargo Terminal		*****	*****	*****	S					
Grain Terminal		*****	*****	*****	+++++	S				
Coal Terminal		*****	*****	*****	+++++	S				
Multi-purpose Berth		*****	*****	*****	*****	*****	S			
<b>INDUSTRIAL ESTATE</b>										
Stage 1: Food, Cement, etc.		*****	*****	*****	))))))	S				
Stage 2: Food		*****	*****	*****	))))))	*****	S			
Stage 3: Chemicals, Ceramics, etc.		*****	*****	*****	))))))	*****	*****	S		
<b>INDUSTRIAL FREE ZONE</b>										
Stage 1: Machinery		*****	*****	*****	))))))	S				
Stage 2: Machinery, etc.		*****	*****	*****	))))))	*****	S			
<b>URBAN DEVELOPMENT</b>										
District A		*****	*****	*****	+++++	S				
District B		*****	*****	*****	+++++	S				
<b>OTHER INFRASTRUCTURES</b>										
Railways		*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
Trunk Roads		*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
Water Supply		*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
Sewerage		*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
Electricity		*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****

Legend: \*\*\*\*\* Fundamental Facilities  
 \*\*\*\*\* Buildings  
 ++++++ Equipment  
 ))))))) Factories  
 S Starting Time of Operation

PROPOSED INSTITUTIONAL FRAMEWORK FOR THE IMPLEMENTATION OF THE PROJECT



## VII. 結論と勧告

### A. 結 論

124. 本計画はスエズ運河地域開発及びシナイ地域開発と密接な関係を有する。計画の主要な目的はエジプトにおける人口、産業の地方分散、経済の高度成長、対外収支の改善に寄与する工業を誘致する為に十分なインフラを供給すること、また、2005年までの交通需要に十分に対処できる能力をスエズ港に付与することである。したがって本計画は、次のもので構成される。すなわち、(i)アタカ・アダビヤ港、アタカ工業団地、アダビヤ・フリーゾーン、アタカ・ニュータウン、アタカ漁港及び関連施設、(ii)アインスクナ工業港、工業団地、ニュータウン、及びマリナーを含むレクリエーション施設、(iii)ラスダグ地区のマリナーを含むレクリエーション施設、ニュータウン、港湾、工業団地及び関連施設の建設である。

125. 短期開発プロジェクトは、アタカ・アダビヤ地区に集中し、次のもので構成される。すなわち (i)アタカ商港及び (ii)アダビヤ商港の各第 I 開発、(iii)アタカ漁港の整備、(iv)アタカ工業団地及び(v)アダビヤ・フリーゾーンの各第 I 期整備、(vi)水供給システムを含む関連施設の建設である。

126. プロジェクトの総コストは3億7,500万ポンド、うち2億3,350万ポンド(62%)は外貨部分、1億4,150万ポンド(38%)は内貨部分となっている。内貨部分は政府資金によるものとする。

127. 計量可能な便益をもとにして算定したEIRRは136%であり、また、FIRRは、33%である。したがって、プロジェクトは実行可能である。港湾の開発プロジェクトには技術上、環境上有義なリスクは存在しない。しかしながら工業立地については行政的な調整が不可欠であるので、提案されている工業の立地に関するフィージビリティ調査を十分行った上で関係機関、組織の完全な合意を得て実施することが必要である。

### B. 勧 告

128. プロジェクトを円滑に実施するために次の事項を勧告する。

129. プロジェクトの実施には長期間を要するので、政府は乱開発と土地の投機を防ぐため、地価の抑制、土地・海域の利用規制に必要な措置をとる必要がある。

130. 既存スエズ市の開発と本プロジェクトは密接に関連しているので、必要に応じて、スエズ市のインフラ整備計画を見直し、変更することも必要である。

131. プロジェクトは、現行では異なる組織・機関により管理・運営されている様々なインフラの整備を内容としているので、政府は、プロジェクトを成功に導くための中心的機関として、スエズ湾臨海部開発公社(SBDA)並びに新しい制度的な枠組を創設する必要がある。

132. 効率的な港湾の管理・運営は、輸出指向型工業を誘致するための重要な要件であるので、荷役効率の改善を図り、効率的な管理システムを確立することが必要である。

133. 政府は、工業立地に関する現行の諸制度をみなおし、外国企業に立地インセンティブを与えるために次のような措置を講ずる必要がある。

- 現在外国企業にとってもっとも深刻な問題となっている外貨規制の緩和
- 法人所得税、固定資産税及び外国人雇用者の所得税の減免（少くとも、立地企業の営業が軌道に乗るまでの数年間）
- エジプト人高度熟練労働者の供給システムの確立、又は企業自身によるエジプト人労働者の訓練費用補助
- SBDAと立地企業の緊密な協力の下に販売促進システムを創出すること
- 貿易規制の緩和
- 輸出品、輸入品の全て又は一部に対する関税の減免
- 関税手続の簡素化、及び
- フリーゾーン立地企業に対して海外市場だけでなく国内市場へも生産品の販売を許可すること（国内企業を圧迫しない限りにおいて）

134. スエズ湾奥地域の航行規制に関しては、将来の運河拡張計画を考慮して、SCA及びRed Sea Port Authorityの規則と必要な調整を図ること。

135. 工業団地及び工業フリーゾーンへの企業立地に関しては、全国工業計画で計画すべき業種と規模を決定するために立地が見込まれる民間企業の要望を調査するとともに、より効率的で経費節約的な経営を実現するために既存公営企業の民営化についても検討を加えるよう提案する。

136. また、プロジェクトと提案している企業の立地を実現させるために、関係諸機関の果たすべき役割並びに必要とされる法令、規則類の改訂について、当該諸機関の間で十分な検討と討議を行なうよう提案する。

CENTER OF THE ADABIYA INDUSTRIAL FREE ZONE













JICA